

報道関係者各位

平成 27 年 7 月 10 日（金）

【照会先】

雇用均等・児童家庭局 保育課

課長補佐 田野 剛（内線 7925）

保育士対策係長 山本 大作（内線 7958）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2542

### 地域限定保育士試験の実施について

平成 27 年通常国会で成立した「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」により、資格取得後3年間は当該自治体内のみで保育士として働くことができ、4年目以降は全国で働くことができる「地域限定保育士（正式名称：国家戦略特別区域限定保育士）」となるための試験制度が新たに創設されました。

この試験は、8月に全国で行われる試験に加えて、2回目の試験として実施します。

#### 【試験日程】

- ・ 地域限定保育士筆記試験：平成27年10月24日（土）・25日（日）
- ・ 地域限定保育士実技試験：平成27年12月13日（日）

※自然災害等により試験が中止となった場合、再試験は行いません。

#### 【地域限定保育士試験実施自治体】

神奈川県・大阪府・沖縄県・千葉県（対象地域：成田市）

#### 【受験申請方法】

- ・ 8月の保育士試験を受験される方には、あらためて「意向確認書」が保育士試験事務センターから郵送されます。
- ・ 新たに地域限定保育士試験の受験を希望される方は、保育士試験事務センター（<http://www.hoyokyo.or.jp/exam/>）へ直接お問い合わせください。

**その他、詳細については別紙をご覧ください。**